

令和5年度「福島ロボットテストフィールド小中学生向けロボット・プログラミング教育応援事業」に関する業務委託 公募型プロポーザル募集要領

1 事業目的

令和2年度から小学校においてプログラミング教育が必修化された機会を捉え、福島ロボットテストフィールド(以下「RTF」という。)独自のロボット・プログラミング教育メニューを整備した。

ロボット関連産業の発展を担う次世代の人材育成及びロボットの社会実装への貢献に資するため、幅広い年代及び対象に対してロボットに触れる機会や場の提供等を行うことを目的とする。

2 事業内容

(1) 業務名称

令和5年度「福島ロボットテストフィールド小中学生向けロボット・プログラミング教育応援事業」に関する業務委託

(2) 予算額

2,035,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

(3) 業務内容

別紙「令和5年度「福島ロボットテストフィールド小中学生向けロボット・プログラミング教育応援事業」に関する業務委託 仕様書」のとおり

(4) 履行期間

契約締結日から令和6年2月末日まで

3 参加資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしたものとします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4(一般競争入札参加者の資格)の規定に該当しないこと
- (2) 福島県から競争入札への指名停止を受けていないこと
- (3) 常に連絡調整できるように、体制を整えておける者であること
- (4) その他、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構(以下「機構」という。)との協議に柔軟、かつ真摯に対応できること

4 事業内容に関する質問の受付について

(1) 質問書の提出

ア 提出書類

質問書(様式第1号)

イ 提出期限

令和5年3月20日(月)午後3時まで(必着)

ウ 提出方法

持参、郵送、電子メール又はFAXにより提出してください。

(2) 質問書に対する回答期限及び回答方法

令和5年3月23日(木)までに、RTFホームページ

(<https://www.fipo.or.jp/robot/>)に回答書を掲載します。

5 参加表明について

(1) 提出書類

令和5年度「福島ロボットテストフィールド小中学生向けロボット・プログラミング教育応援事業」に関する業務委託 公募型プロポーザル募集要領

参加表明書（様式第2号）

(2) 提出期限

令和5年3月27日（月）午後3時まで（必着）

(3) 提出方法

持参、郵送、電子メール又はFAXにより提出してください。なお、参加表明書の提出をもって、本募集要領の記載内容を承諾したものとみなします。

6 企画提案書等について

(1) 提出書類

以下の書類を作成し、簡易に製本したものを8部提出してください。

ア 企画提案書（任意様式）

- ・企画内容・事業の取組内容を別紙「令和5年度福島ロボットテストフィールド小中学生向けロボット・プログラミング教育応援事業に関する業務委託 仕様書」に基づき提案すること
- ・当事業を実施する際の独自提案をすること
- ・年度末までの事業実施工程について明確にすること
- ・過去に同様事業を受託している場合は、その実績一覧を明記すること

イ 法人の決算関係書類（直近1事業年度の貸借対照表及び損益計算書）（様式任意）

ウ 見積書（様式任意）

エ その他会社概要が分かる書類（会社案内、パンフレット等）（様式第3号または任意様式）

オ 業務実施体制書（様式第4号）

カ 暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書（様式第5号）

(2) 提出期限

令和5年4月3日（月）午後3時まで（必着）

(3) 提出方法

持参又は郵送

(4) その他

- ・複数の企画提案書を提出することはできません。
- ・プロポーザルに要する経費は全て提案者の負担とします。
- ・提出された企画提案書等は返却しません。また、第三者に開示しません。
- ・企画提案書等提出後に参加辞退する場合には、辞退届（任意様式）を提出してください。

7 業務委託予定者の選定

(1) 選定方式

プロポーザル審査会での企画提案書等のプレゼンテーション及びヒアリングにより総合的に評価し、業務委託予定者（随意契約の予定者）を選定する予定ですが、昨今のコロナウィルス感染拡大の状況を鑑み、書面審査へ切り替えますので、あらかじめご了承ください。

令和5年度「福島ロボットテストフィールド小中学生向けロボット・プログラミング教育応援事業」に関する業務委託 公募型プロポーザル募集要領

(2) 審査基準及び配点

評価項目	配点	判断基準
1 企業実績・実施体制等	40点	○類似業務の実績があるか ○業務の実施体制が整っているか ○事業内容を十分に理解しているか ○事業計画が実現可能なものか ○安全性への配慮がなされているか ○機構の施策を十分に理解しているか ○RTF所有の資機材等を使用する際、適切な使用・管理を行うか
2 企画内容	60点	○事業趣旨に沿った提案であるか ○プログラミングおよびロボットへの理解促進と知的好奇心の誘発につながるか ○各児童・生徒の習熟度に臨機応変に対応できる計画となっているか ○使用ロボットの性能を考慮した提案であるか

8 プロポーザル審査会（書面審査結果集計）

- (1) 日 時 令和5年4月14日（金）
- (2) 場 所 R T F 研究棟 会議室

9 審査結果の発表及び通知

- (1) 通知予定日：令和5年4月18日（火）
- (2) 審査方法：審査会で決定します。
- (3) 発表方法：参加者全員に対し、書面で通知します。なお、審査結果に対する異議申し立て、質問等は一切認めません。

10 契約手続

本業務に関して最も優れた提案を行った者と業務委託契約の締結交渉を行います。交渉の結果、仕様を確定した上で再度、見積書を提出いただき契約を締結します。

なお、この手続に参加した者が、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、又は交渉の結果契約締結までに至らなかった場合、契約の締結を行わないことがあります。この場合は、次点者と契約の締結交渉を行います。また、契約者が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、その他これらに準ずる者に該当する場合も契約締結を行いません。

11 不適格事項

この要領に定める手続以外の方法により、参加者が審査委員又は関係者に本公募型プロポーザルに関する援助を直接又は間接に求めた場合、その参加者を失格とします。

令和5年度「福島ロボットテストフィールド小中学生向けロボット・プログラミング教育応援事業」に関する業務委託 公募型プロポーザル募集要領

また、提出書類が次のいずれかに該当した場合についても同様とします。

- (1) 提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
- (2) 作成様式及び記載上の注意事項に示された内容に適合しないもの
- (3) 記載すべき内容の全部又は一部が記載されていないもの
- (4) 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
- (5) 虚偽の内容が記載されているもの
- (6) 予算が超過しているもの

12 想定スケジュール

令和5年3月6日(月)	公募開始
令和5年3月20日(月)午後3時まで	質問書提出期限
令和5年3月23日(木)	質問書回答
令和5年3月27日(月)午後3時まで	参加表明書提出期限
令和5年4月3日(月)午後3時まで	企画提案書提出期限
令和5年4月10日(月)午後3時まで	審査委員から参加者への質問とりまとめ ※各参加者へは10日に電子メールにて送信予定
令和5年4月12日(水)午後3時まで	参加者から審査委員への回答期限
令和5年4月14日(金)	プロポーザル審査会(書面審査)
令和5年4月18日(火)	審査結果通知
令和5年4月下旬	業務委託予定者打合せ
令和5年4月下旬	契約締結(予定)

13 その他

- (1) この公募型プロポーザルに係る一連の手續及び契約等に関する手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 提案書に基づく履行ができない場合は、契約金額の減額、損害賠償、契約の解除、違約金などの措置を行う場合がある。

14 各種書類提出先・問い合わせ先

〒975-0036 福島県南相馬市原町区萱浜字新赤沼83番
公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構
福島ロボットテストフィールド技術部連携課 担当：伊東
電話0244-25-2474 FAX0244-25-2479
E-mail robot2@fipo.or.jp